

鉾田市内の地下水における PFOS・PFOA の調査結果について

先般、鉾田市において鉾田川流域周辺の地下水における「PFOS及びPFOA」調査を実施したところ、一部の区域で暫定目標値を超過している疑いのある井戸が確認されたことを受け、環境省に相談の上、飲用井戸を対象とし、県と市が合同で調査を実施しました。

その結果、7井戸中4井戸で暫定目標値^{※1}を超過して検出されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、暫定目標値を超過した井戸の設置者に対しては、飲用指導を実施済みであり、現在、井戸水の飲用はありません。

さらに、現在、暫定目標値超過井戸周辺の住民に対する周知及び飲用指導を実施するとともに、今後、物質の広がり状況を把握するための周辺飲用井戸の水質調査などを実施してまいります。

※1 暫定目標値（50ng^{※2}/L）とは、体重50kgの人が水を一生涯にわたって毎日2L飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられるレベルとして国が設定した数値

※2 ナノグラム（ng）は、10億分の1グラムを表す単位

記

1 結 果

（単位：ng/L）

		①鉾田 地 内	②秋山 地 内	③徳宿 地内1	④徳宿 地内2	⑤大戸 地 内	⑥造谷 地 内	⑦徳宿 地内3
PFOS・PFOA （合算値）	県	N.D	N.D	770	270	270	140	6
	市	N.D	N.D	550	200	180	97	5

※ N.Dは定量下限値未満を指す

※ 2024年12月24日に同時採水し、県と市がそれぞれ分析機関に委託して実施

2 対 応

(1) 暫定目標値超過井戸設置者（4井戸）への飲用指導

実施済み（水道への切り替えなどを実施済み）

(2) 周辺住民への周知・飲用指導

暫定目標値を超過した井戸周辺（概ね半径500m）を対象に市が個別訪問を実施中

(3) 物質の広がり状況を把握するための周辺飲用井戸の水質調査

環境省「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」に基づき、PFOS・PFOAの広がり状況を把握するため、暫定目標値超過井戸から概ね500mに位置する飲用井戸を複数箇所選定し、追加の水質調査を実施予定

(参考) PFOS (ペルフルオロオクタンスルホン酸) ・ PFOA (ペルフルオロオクタン酸) について

- ・ 有機フッ素化合物の一種であり、PFOS については、半導体用反射防止剤・レジスト、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤などに、PFOA については、フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤など幅広い用途で使用されてきました。
- ・ 現在は化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）に基づき、製造・輸入等を原則禁止しています（PFOS は 2010 年、PFOA は 2021 年）。
- ・ 健康への影響について、コレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されています。しかし、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについては十分な知見はありません。そのため、現在も国際的に様々な知見に基づく基準値等の検討が進められています。
- ・ 国内において、PFOS、PFOA の摂取が主たる要因と見られる個人の健康被害が発生したという事例は確認されておりませんが、環境省は最新の科学的知見に基づき、暫定目標値の取扱いについて、専門家による検討を進めています。

環境省「PFOS、PFOA に関する Q & A 集（2024 年 8 月時点）」より

問い合わせ先

茨城県県民生活環境部環境対策課

電話 029-301-2966（担当：嘉成、石川）

鉾田市環境経済部生活環境課

電話 0291-33-2111（担当：大川、佐々木）